

第4回環境審議会 議事要旨

日 時：平成 23 年 2 月 23 日
10 時から 12 時 30 分まで
場 所：第 2 委員会室

出席者

学識経験者	青木 恵里子	長野県弁護士会弁護士
	小木曾 加奈	長野県短期大学専任講師
(副会長)	田所 道子	小学校理科支援員(元小学校長)
	(会長) 中村 正行	信州大学工学部教授
団体代表	福田 典子	信州大学教育学部准教授
	飯島 基弘	長野市農業青年協議会会長
	春日 英廣	長野県経営者協会長野支部副支部長
	本道 多加子	ながの環境パートナーシップ会議 太陽エネルギー普及促進プロジェクトチームサブリーダー
	渡辺 昭男	社団法人長野県環境保全協会専務理事
公募委員等	入江 悦子	みすずかる 21 代表
	小林 武史	公募委員
	酒井 今朝重	公募委員
	吉田 廣子	公募委員
特別委員	亀山 章	自然環境調査専門部会長

1 開会

委員出欠、定足数、公開及び傍聴の確認

2 あいさつ(中村会長)

3 会議事項

(1)報告事項

「大切にしたい長野市の自然」改訂版について

亀山委員：「大切にしたい長野市の自然」改訂版について報告

国や県等のレッドデータブックとは異なる。長野市民が大切に考えているものを抽出したものである。環境アセスメントの際などに、事業者配慮を促す役割を期待している。

春日委員：従来との大きな違いはあるか。

亀山委員：大きな違いがあるとすれば、旧長野市の市域の原生的な自然が多くあったわけではない。新しく加わった市域には、原生的な自然も多い。

飯島委員：動物の関係について、農作物の鳥獣害は対象にしていない。外来生物は対象としている。

中村会長：かなりきれいな写真が多くなったが。

亀山委員：コンサルタントの方でだいぶ集めていただいた。

本道委員：植物で8件除いているが。

亀山委員：新たな市域を加えるとポピュラーになる種もある。ミズニラ、イカリソウなどがある。

中村会長：他にないようであれば以上とする。次の報告事項について、事務局から説明をお願いする。

長野市環境基本計画について

事務局：資料2について説明

小木曾委員：地球温暖化の設問で無効回答が多いが。

事務局：今回、無効となっているものは、約2割あるが、内訳としては、回答がない、複数回答など、本アンケートの回答趣旨にそぐわないものである。

中村会長：自由記載欄があると思うが、何か特徴的なものはあったか。

事務局：自由記載欄の意見の特徴としては、緑化の整備などに関する意見が多く見られたことである。

吉田委員：薪ストーブを入れると結果がもう少し変わった可能性があるのではないか。

事務局：薪ストーブは、近隣の苦情になることがあるため、設問には加えなかった。

吉田委員：導入状況を知る調査であるが。

中村会長：項目については審議会でも審議済みのところである。バイオマスの有効利用の観点からは、ペレットを推奨するのは理解できる。

吉田委員：ペレットは、製造過程で二酸化炭素を多く排出するので疑問をもっている。

酒井委員：市街地では薪ストーブの煙が問題となることがある。また、調達が難しいところもある。

中村会長：ライフサイクル全体で見た場合、完全燃焼できるペレットの負荷が大きいわけではない。市内でどのように使うかは、二酸化炭素負荷を含めて検討が必要である。

吉田委員：木質エネルギーの活用を進めるべきとは、考えている。

中村会長：人口が多いところでは、薪は利用しづらい。次回、別の観点で薪を評価してもよいのではないか。

小林委員：市民の属性についてだが、人口のパーセンテージにあっているか。

事務局：等間隔による無作為抽出をしている。関心に応じた回答となっている。

入江委員：年齢別による回答の違いなどもあるのではないか。

事務局：詳細な分析は、今後行う予定である。

中村会長：では、次の審議事項に移る。

(2) 審議事項

長野市環境基本計画について

事務局：資料3について説明

渡辺委員：未設定について、不法投棄がそぐわないとなっているが。予算ありきの話なので、設定できるのではないか。事業量で目標設定できるのではないか。

事務局：ごみ処理の有料化を実施した関係でパトロールを強化している。その結果回収量が

増えている。計画の 18 ページをご覧頂きたい。不法投棄の防止に取り組むことで発見件数が減らせると考えたが、現実には、パトロールの強化によって、件数が増えてしまっている。目標としてそぐわなくなっているのが、未設定とした。

酒井委員：大気汚染の浮遊粒子状物質について、PM2.5 については、どう考えるのか。

事務局：PM2.5 は、現在未測定であるが、来年度 1 箇所測定を開始する予定である。現時点は、浮遊粒子状物質のみとしている。

酒井委員：PCB、アスベストがないが。

事務局：PCB は、現在測定していない。

酒井委員：低濃度 PCB について掘り起こしの指示が環境省からでていますが、アスベストについても対策が難しいようであるが。

事務局：計画の大気汚染対策についてご意見をいただいたが、本件については、施策の主な取り組みということであり、ここにはないものは、やらないということではない。アスベストについては、環境中の濃度の計測を行うほか、解体時に確認をしている。

春日委員：建設廃材などの廃棄物について適正処理されているのか。

事務局：市の方では、一般廃棄物の処理を行なっている。24 年度まで埋立てをする予定であるが、一部外部委託をして搬出している状況である。今後は溶融したスラグを埋め立てる計画となっている。

春日委員：建設廃材は、県外に持っていくということか。

事務局：廃材については、市内に安定型のものが民間で 2 箇所ある。産業廃棄物の処分場は市外にある。産業廃棄物は、事業者の責任によって処理するものである。

酒井委員：生物多様性の確保について、市域の拡大に伴う部分をどのように判断したのか。

事務局：現在、「大切にしたい長野市の自然」の改定作業をしているところなので、その中で指定地域等について検討している。戸隠については、現在調査中なので今後の検討となる。

小木曾委員：信州新町等で候補地があった場合、目標が増えていくものなのか。

事務局：調査によって候補地があれば増えることもありえる。

中村会長：(指標・目標値の)項目が 5 年前のものであるため、現状に合わせるのには無理がある可能性がある。

事務局：国立公園等、現在法律の網に掛からない部分で検討したものである。

小木曾委員：目標値として妥当なのかどうか。

事務局：現計画の中で報告したものである。

吉田委員：農用地の保全についても目標設定すべきでないか。

事務局：農用地の保全については、第二次計画策定の中で目標設定の妥当性を含めて検討したい。

中村会長：意見を沢山いただいたが、H23 年度の目標値設定について、お認めいただいたとしてよろしいか。

委員全員：(反対意見なし)

中村会長：次の資料について説明願いたい。

事務局：資料 4-1 について説明する。

酒井委員：新しい提案をしてもよいのか。

事務局：次の資料でお願いしたい。

中村会長：計画段階のものがあるが、なにか理由があるか。

事務局：施策の割り当てがはっきりしていなかったものや、事務事業が複数にまたがるものもあった。その観点で着手が遅れている。

福田委員：施策コードの5000番台で一人乗りのマイカー率が増えている。世帯人員の減少などで出てきている問題がある。この矛盾をどのように解消するのか。

事務局：具体的な施策については、難しいところである。県の方でも対策を進めているところである。公共交通機関の整備状況も勘案していく必要がある。

福田委員：専門的な見地からも検討を進めていただきたい。

中村会長：本件については、認めていただいたとし、次の資料の説明を願いたい。

事務局：資料4-2について説明する。

中村会長：細かな部分は、今後の見直しの中で検討できるので、大枠を確認したい。

酒井委員：合併によって広がったので、環境省の里地里山計画や農水省の林業再生プランなども取り込んでほしい。生物多様性の保全と山間僻地の産業振興になる。緑のネットワークについて、林野庁のグリーンベルトが指定されている。これらとの連携をお願いしたいのと、近隣自治体と一緒に進めてほしい。

事務局：他の部局の計画等とも整合を図りながら検討を進めてまいりたい。長野市の総合計画の策定も並行して進んでいるところである。それらとも整合を図りながら検討する。今後、具体的に委員から意見をいただく場面もある。

吉田委員：合併により市域が広がっており、ライフスタイルや環境にも違いが大きい。その違いも踏まえながら進めて頂きたい。

事務局：市全域を対象としながら、地域個別の要素に対する対応は、考えていきたい。今回の資料は、現在の計画の枠組みの中で方向性を示したものである。

中村会長：この資料についても認めていただいたとのことによろしいか。それでは、その他について事務局からお願いしたい。

その他

事務局：地球温暖化防止活動推進センターの指定を行ったことについて報告

4 その他

事務局：次回審議会の開催予定について

5 閉会